

## 3 危機管理監

1. 防 災
2. 平成30年7月豪雨災害後の取り組み

## 1. 防災

(1) 災害警戒・対策本部設置状況（本部設置から解散までを1回とする。）

	台風 <sup>(注1)</sup>		大雨 <sup>(注2)</sup>		暴風		高潮	
	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数
平成28年度	0	0	10	14	0	0	0	0
平成29年度	4	4	3	4	0	0	0	0
平成30年度	2	3	3	63	0	0	0	0

	火災		その他		合計	
	回数	延日数	回数	延日数	回数	延日数
平成28年度	0	0	0	0	10	14
平成29年度	0	0	0	0	7	8
平成30年度	0	0	0	0	5	66

(注1) 台風が原因で警戒本部が設置されたもの。

(注2) 大雨には洪水警報が単独で発表された事案も含む。

(2) 自主防災組織の組織率

地区	組織数	組織率
三原	66	48.3%
本郷	38	60.9%
久井	10	97.6%
大和	9	89.9%
合計	123	54.1%

(平成31年3月31日現在)

## 2. 平成30年7月豪雨災害後の取り組み

(1) 平成30年7月豪雨災害検証報告書の作成

平成30年7月の豪雨によって、土砂災害、洪水及び内水氾濫が複合的に広範囲で発生した際の災害対応について、災害対策本部対応、情報の発信・収集、避難所の運営、自主防災組織の活動等の視点から検証し、災害に強いまちづくりに資することを目的に検証報告書を作成した。

検証は、市民、職員及び自主防災組織に対するアンケート結果をもとに、東京大学大学院 総合防災情報研究センター 田中 淳 教授による分析結果や議長を除く全議員で組織された平成30年7月豪雨災害調査特別委員会との協議によって取りまとめた。

7つの検証項目における総括は、次のとおり。また、当該検証項目における課題と課題解決への取り組みについては、別紙検証表のとおり。

検証の取りまとめ

検証項目	総括
(1)災害対策本部の運営について	<p>本部としての機能がうまく発揮していなかったとの意見が多かった。甚大な被害が発生して、事務局である危機管理課が現場対応に追われ、災害現場の情報収集、情報発信など十分に行えず、本部会議における判断、指示、相互調整等の調整役に課題が残った。</p> <p>今後は、効率的な運営を目指し、本部再編を視野に入れ、各種災害対応マニュアルの見直しを行うとともに、地域からの情報について自主防災組織等の各種団体と機会を通じて情報共有のあり方を検討する。</p>
(2)避難情報の発信と広報、避難行動について	<p>避難情報の発信は、概ね適切であったと判断しているが、災害情報の共有に課題が残った。HPなど現在活用できる情報伝達手段を駆使したが、断線による通信障害により、被災者等に十分な情報が届けられなかった。</p> <p>又、職員同士の情報共有も十分でなく現場対応に支障が出た。</p> <p>今後は、情報収集・整理担当の配置や、市民、各種団体との連携による情報収集の仕組みを検討し、適切な情報伝達（収集）の強化に努め、市民が必要な情報の発信に努める。</p>
(3)断水対応について	<p>市内の大部分の地域での断水は未だかつて経験が無く、広報活動や給水活動の初動体制に混乱が生じた。</p> <p>広報活動については、ライフライン情報はもちろん、市から発信する情報をいかに早く、的確に届けることができるか市全体で検討する必要がある。</p> <p>給水活動については、管理を一元化するとともに、その方法や協力体制の整備が必要である。</p>
(4)保健福祉について	<p>医療救護活動について、災害対策本部に保健医療救護調整本部（消防・サポートチーム・保健所地域コーディネーター・DMAT・三原市保健福祉班）を設置し、本部等と連携を図りながらTACO会議を運営、さらに医療救護活動に係る情報収集を行い、支援調整を行う。</p> <p>保健活動（被災者の健康管理について）は、避難所の状況把握を早期に行い、日々更新する仕組み作り（調査・情報集約等）が必要であり、予め、在宅被災者の家庭訪問マニュアルの策定も行う。</p> <p>防疫活動については、薬剤の使用期限があることから、普段から多量の備蓄はできないため、災害時に適切に供給できる仕組み、方法を検討する。</p>
(5)避難所について	<p>避難所運営では「避難所運営マニュアル」が効果的に活用されていない場面があり、本部との情報共有にも課題があったことから、避難所ごとで環境の差があり、非常食糧の配給などが現場あわせとなり、担当者は苦労したことから、今後は、本部に避難所統括担当などの配置を含め「避難所運営マニュアル」の見直しを行うとともに、職員防災教育の一環として避難所対応訓練などを取り入れ、災害対応に備える。</p> <p>又、避難所のあり方について、地域との話し合いにより平常時から一時的な避難所を定める取り組みを進める。</p>
(6)生活再建について	<p>甚大な被害に伴い、家屋への流入土砂及び廃棄物が莫大な量で、初動で仮置き場の選定や、処理方法の制度づくりに課題があった。</p> <p>災害廃棄物対策チームの設置は適切であったが、今後は、大規模災害時の廃棄物の仮置き場や処理等管理体制の計画が必要である。</p>
(7)自主防災組織の活動について	<p>自主防災組織は、アンケート回答中約8割の組織で何らかの活動を行っており、災害時の地域防災における一定の役割は果たしていると感じられるが、反面「何をしてよいのか分からなかった」との意見もあり、課題が見えてきた。</p> <p>今後は、防災士や防災リーダー等の育成を通じて自主防災組織の活性化を推進する。</p>

検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会でも示された改善の方向性
<p>(1)災害対策本部の運営について</p>	<p>①災害に対する体制と情報収集について</p>	<p>1 大雨特別警報発令時の人員体制は行動要領に合わせ全職員招集体制を発令した。</p>	<p>職員アンケートの結果、発令3時間以内の参集が55.6%であり、また「自身の役割や、災害対応業務について把握していた」が55.9%が把握していた。参集率は業務継続計画で想定された範囲であったが、各課で策定した業務マニュアルの周知が必要であり、災害時における庁内横断的な編成や全員招集の体制の見直しを検討する。</p>	
	<p>2 同時多発的に発生した災害により、本部支援員が不足し市民からの被害情報等の電話対応に追われた。(複数の部)にまたがった対応を余儀なくされるので電話交代により危機管理課職員の本来の業務に支障が出た)</p>	<p>職員数が少な混乱した状態に発生した。災害の初期段階から情報の収集や分析などが行われ、職員の初動体制など迅速に対応できるよう、本部職員の効率化を図るため総合窓口体制などの本部組織の増員を含めた再編が必要(被災対応に特化した本部職員の編成など、行動要領の見直しを検討する)</p>	<p>【情報収集媒体について】 市民に防災情報伝達を確実にするための情報伝達手段の選択を拡げる。 【ドローンへの活用について】 今回の豪雨災害では、ドローンによる情報収集がその後の災害対応に大きな役割を果たしており、保有している企業から協定締結の相談もいただいている。今後は災害時にドローンによる情報収集が迅速に行えるよう企業との協定締結の検討を行う。 【電話窓口の整理の必要性について】 電話対応マニュアル(仮)を策定し、対応の統一を図るとともに、電話番号の増設(内線を含む)を検討し、担当課への確実な連絡体制を構築する。 【電話窓口での対応と職員参集のタイミングについて】 職員の参集については、行動要領の見直しを行い、緊急時には適切な職員の配置が出来るよう検討を行う。</p>	
	<p>3 対策本部では人命と住家被害の把握を優先することが必要。</p>	<p>人命に係る情報は、本部が消防指令センターに定期的に確認した。119番通報等の情報共有のための、相互連携の仕組みを検討する。</p>	<p>人命・住家被害が発生した際の情報収集について 行動要領の見直しにより本部職員の編成など職員配置を検討する。</p>	
	<p>4 豪雨により浸水及び幹線道路等に通行障害が発生し、情報収集に手間取った。</p>	<p>連絡や要請以外の収集方法として、不可抗力な場所もあるが、参集時の職員情報など全庁的な情報収集も試みる。</p>		
	<p>5 本部とFAXが離れた場所にあつたため、電話対応等に追われ、膨大な情報をうまく整理できなかった。</p>	<p>新庁舎のレイアウトで解決を図る。</p>		
	<p>6 支援体制の整備</p>	<p>支援マニュアルを策定する。</p>		
	<p>7 災害現場等の状況や、対応等を記入した受領表が多くありホワイトボードに記入していたが、整理が追いつかず本部で災害の全体像について集約できなかった。</p>	<p>情報の分類化(河川、道路、山林等)と優先度、緊急度等に振り分けた収集手順を設定し、災害が発生した場合、情報担当者で、情報の分類整理を行い災害の全体像の把握に努める。 ライティングボードの活用。</p>	<p>【情報のIT処理化について】 情報担当者連携し、災害関連の情報についてデータ管理ツール事前に定め、必要な情報を多くの人が情報共有出来るように努める。 【情報の優先度・緊急度に応じた整理方法について】 地域からの情報について、自主防災組織等と連携を促して情報共有のあり方を検討する。 【情報整理のための職員対応について】 本部応援職員を対象とした説明会を通じて情報収集の方法について周知を行い、精度を向上させる。</p>	
<p>②指揮命令について</p>	<p>1 本部との連携がうまくいかなかった。明確な指揮命令系統に課題があつた。</p>	<p>甚大な被害が発生して、各担当での対応が精一杯であり、危機管理課も現場対応に追われ、十分な調整ができなかった。 今後は効率的な運営を目指し、本部再編を視野に入れた、災害対策行動要領の見直しを行い、本部長を通じた本部長の明確な指揮命令の確立を図る。</p>		
<p>2 災害情報を受領したとき住宅地図を見ながら場所を特定するため時間がかり対応が長くなった。</p>	<p>地理に不慣れな職員もいる事から、地図検索のスピードアップを図れるよう努める。</p>			
<p>③市民対応</p>	<p>1 現場対応については本部長指示と現場判断を整理して迅速に対応できた。</p>	<p>事後報告となる状況であれば、現場対応を優先する。</p>		
	<p>2 電話対応者の、引継ぎがスムーズではなかった。市民からの要望も遅れるなど、整理できていなかった部分がある。</p>	<p>電話対応マニュアル(仮)を策定し、対応の統一を図るとともに、電話番号の増設(内線を含む)を検討し、担当課への確実な連絡体制を構築する。</p>		
	<p>3 繁忙のため、市民メールのチェックができなかった。</p>	<p>災害時では担当者を定めて定期的なチェックを行う。災害HPの活用により回答が必要な市民からのメールを振り分けるよう検討する。</p>		
	<p>4 本部に設置している電話は、今回のように多発的に発生した災害では話中の状態が多く、緊急情報などが優先的に連絡できなかった。</p>	<p>電話回線の混雑による弊害を避けるため、本部設置と同時に関係機関等に携帯電話番号を通知するなどして専用の回線を確保する。</p>		
	<p>5 情報取得困難者(外国人・高齢者等)への情報伝達に課題が出た。</p>	<p>市民に防災情報伝達を確実にするための情報伝達手段の選択肢を広げる効果的な情報発信の在り方について検討を進める。</p>	<p>【障害者への情報発信について】 避難行動要支援者名簿の活用を始め、災害時に障害のある人への支援については、多くの課題を擁した。このことを受け、地域自主支援協議会では、防災に関する専門知識を立ち上げることになった。今後、今回の災害対応についての検証を始め、日常の防災対策や災害時の情報集約など、様々な課題について協議を進める。 【外国人への情報発信について】 外国人への災害情報の発信については、外国人住民が情報のに届くことがないよう、外国人を多く雇用している企業及び外国人コミュニティを通じて情報提供に努める。多言語に対応したホームページの開設を促すため、入国時等の外国人住民と接触できる機会を活用し、啓発に努めること等の検討を進める。 【市民への情報提供の強化について】 災害及び被災者の生活支援に關連した情報については、市の提供するあらゆる広報媒体を活用して発信する。その中でも、即時性及び検索性に優れ、多くの情報を掲載でき、画像や地図など多様な形態にも対応できるホームページを核とする媒体に定める。 ホームページへは、最新の情報を分かりやすく整理して掲載することにも努め、例えば、決まった時間に総括した情報を掲載するなど、市民が情報を入手しやすい運用方法を検討する。また、その際は「災害対応モード」などホームページの機能を有効活用することも視野に入れ、 緊急時に情報不足とならないよう、地域や自主防災組織とは平時から緊密な関係を築き、緊急時の情報発信で協力が得られるよう連携する。</p>	
	<p>6 同じ内容の問い合わせがスムーズに引き継げられなかった。</p>	<p>問い合わせ内容が多い事項についてスムーズに引き継げるような仕組み作りを努める。</p>		
<p>(2)避難情報等の発信と広報、避難行動について</p>	<p>①避難の判断基準と情報伝達について</p>	<p>1 急激な気象の変化等による避難情報発信については、タイムラグがあつた。</p>	<p>場合によっては、本部会議の議決を待たずとも、危機管理判断で専断対応できるよう地域防災計画の修正を行う。 (避難情報の発令は、別添「平成30年豪雨災害避難情報発令検証表」のとおり)</p>	
	<p>2 本部内で担当者を決めて報道対応ができなかったため、窓口の一本化に課題があつた。初動時で本部に情報が入っていない状況の中で報道機関からの対応に苦慮した(連絡がとれなかった)。</p>	<p>市民への広域的な災害広報を行う報道機関に対して、本部からの情報発信は必ずしも良好とは書えず、報道対応に特化した情報収集・整理担当者を配置する。(災害時の広報計画の策定) 報道発表は、担当者を配置し、定期的な時間を定めて一斉に発表する体制とする。</p>	<p>【報道機関への情報発信について】 災害時の報道対応は、避難情報の周知、二次災害の危険性の呼び掛け等、役割も様々であり、対応も異なるため、可能な限り丁寧な対応を心掛ける。報道対応には一定の手順や決まり事があるため、報道対応に慣熟した広報部門職員の災害対策本部への配置、広報部門への対応窓口の一本化、災害対策本部と広報部門との情報伝達ルート等の確立等を検討する。</p>	
	<p>3 気象情報等から梅雨前線等による河川氾濫に注意しており、土砂災害の避難勧告を出すタイミングが難しかった。結果的に避難指示のみ発令となった地域がある。</p>	<p>複合的な災害に対応するため、避難判断マニュアルの見直しを図り、発令基準の明確化を検討する。</p>	<p>【現地からの情報の収集について】 現地からの情報収集については、消防団や自主防災組織、町内会などの地域と連携しながら行うとともに、避難情報の発令の判断材料となるよう早めの情報収集を行う。</p>	
	<p>4 避難情報の発令時期は適切であったか。</p>	<p>避難情報の発令時期は、おおむね適切であったと判断している。</p>	<p>【避難情報の発令時期について】 特別警報発令前の避難情報の発令は適切であったが、避難に要する時間を考慮し、適切なタイミングでの発令に努める。</p>	
	<p>5 大雨特別警報発令で市内全域に避難指示を発令した。</p>	<p>大雨特別警報がトリガーとなったことから、避難判断マニュアルの見直しを図り、大雨特別警報を定義づけする。</p>		
	<p>6 避難情報は、多様な伝達手段を活用したがうまく伝わったのか。(車両広報での避難情報の広報活動は課題が残った)</p>	<p>市民アンケートでは、市が発表した避難情報について住民の多くが入手している結果(57.2%)となり、媒体としてテレビ、FMみはら告知端末、三原テレビが上位である。今後FM告知端末の整備を進めるとともに、市民に防災情報を確実に伝達するため情報媒体の選択肢を拡げる。</p>	<p>【FM告知端末の不感地域への対応について】 不感地域対策は、緊急情報を確実に伝達できるよう対策を進める。 【三原テレビ、FMみはらとの連携について】 災害時の情報発信については、三原テレビ、FMみはらとも連携を図ることと協議を行っており、今後も市民が必要な情報の発信に努める。</p>	
	<p>7 緊急連絡メールの活用。</p>	<p></p>	<p>【緊急連絡メール(エリアメール)の運用について】 入力文字数の制限はあるが、避難行動を促す内容となるよう文面を工夫し、情報伝達を行う。</p>	

平成30年7月豪雨災害検証表

検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会で見直された改善の方向性	
②避難行動について	1	市民アンケートでは、75.4%の市民が「避難していない」。	・避難しなかった理由として「自宅・職場にいても安全だと思ったから」が65.4%でトップであり、そのうち自宅周辺の浸水や土砂災害の危険性を認識していた人でも半数以上が避難していないことや住民はどこかで災害が起るかも知れないという危険性を感ずるも自分は大丈夫と考えており「避難することを具体的に考える」ところまで至らなかったことから、今後、避難情報を含む、仕組みづくりについて研究する。 ・危険な所に住んでいるという自覚を求める情報を伝える。	【避難行動に直結する避難情報の発信について】 ・目に見える情報のひとつとして、三原テレビが河川監視カメラの設置を予定している。このカメラによる河川の情報について、市民が河川の状況把握し、避難行動に移る判断材料となるよう情報の発信に努める。 【避難意思の醸成について】 ・地道な啓発が求められる。引き続き出前講座や訓練を通じて市民自らに早めの避難という意識を持ってもらえるよう啓発に努める。	
		ハザードマップは有効に活用されたか。	・ハザードマップは一部の地域では活用されていたが、全体的には低い活用率(4.1%)である。今後も機会を捉えてハザードマップの活用を啓発する。	【ハザードマップの活用について】 ・ハザードマップの活用方法を引き続き啓発するとともに、配布については、効果的な活用が見込まれるよう検討を行う。	
	3	被災後の情報発信(時期・媒体)は適切であったか。更新窓口の一本化ができていなかった。(情報統制)更に、SNSなど監視する仕組みや担当者を配置していなかった。	・市民に対して、収集した情報を緊急度やタイミングに応じて、適切に発信するため、監視等を含めた本部が指示する広報担当に一元化できる仕組みを作る。可能であれば、ワンオペレーションで発信できるシステムを研究する。 ・被災者の生活支援のための情報は、三原テレビやFMみはらはら等報道機関への情報提供、ホームページ、フェイスブック、音声告知端末、避難所へのチラシ掲示、広報誌の発行を通じて発信した。被災後、ホームページの更新作業は、莫大な情報量への対応、作業の迅速性を考慮する中で、行動要領の修正を検討する。 ・主に本郷地域の浸水区域・光ケーブル断線区域(大和地区の一部)では音声告知端末、FM告知端末、テレビ、パソコンからの情報等も人手でできない状態であった。災害情報については危機管理課が所管する全ての情報発信媒体を使って行ったが、市民や議員からは「情報が伝わっていない」との苦情を受けた。広報による広報、被災者へのチラシ手渡しなどの要望もあったが、効果や人員体制の点から対応できなかった。屋外スピーカーや町内放送、防災メールなど、他の情報発信媒体の活用を検討する。	【SNS対策について】 ・SNSを通じて拡散した誤った情報により市民が混乱することがないよう、平常時から出前講座等を通じて、そうした情報に惑われないよう啓発することが必要。災害時に誤った情報の拡散により明らかに市民に混乱が広がっている場合は、市や警察等からそうした情報を打ち消す内容の公式な情報発信を行う。	
2	情報を取得する手段が限られている情報弱者に対して、情報発信が不十分であった。	・市民に防災情報伝達を確実にするため情報伝達手段の選択肢を広げる。			
3	生活関連情報が不足していた。	・道路情報など他都市を参考とし、運用を検討する。三原テレビ放送、FMみはらとの連携も行う。	【三原テレビ、FMみはらとの連携について】 ・災害時の情報発信については、三原テレビ、FMみはらとも連携を図ることによって協力を進め、必要時には市民が必要な情報の発信に努める。		
(3)断水対応について	①広報活動について	1	断水情報が伝わっていない町内会があった。	・ライフライン情報は一元化して、確実な発信に努める。 ・断水情報は、避難所等と同じ手段で発信したと思われる。伝わらなかったのは、発災時の混乱で情報が伝わりにくい状況であったこと、周知開始から断水までに時間が極めて短かったことなどが原因と考えられる。 ・情報発信は、HP、テレビ、ラジオ、FMみはら告知端末、SNS、音声告知端末を活用して広報する。	
		2	給水場所の設定・変更が、要請元(広島県)、本部、水道部で共有されていなかった。	・約2週間の市内全域断水により、日々、応急給水の時間と場所を市民に周知する必要があったが、水道部と自衛隊の調整作業に時間がかかり、時間と場所が決まるのが前日22時以降になることもあった。結果として市民への情報伝達が遅れたことから、今後迅速な調整方法を検討するとともに、本部で一元化して情報共有することを徹底する。	
	②給水活動について	1	当初、給水所が少なかった。	・初動態勢での給水所の設定は、応援車両を含め一杯であったと思われる。 ・効率化を目指し、組立式給水タンクを導入し、給水車はタンクへ補給する体制を整備する。	
2	医療機関への給水活動について他市が、本部と水道部で共有されていなかった。	・他市への支援要請や給水活動については、依頼元(水道部)及び取りまとめを一元化する。			
3	広島への給水活動に課題が残った。	・本部と水道部で現場の状況が共有できていなかった。 ・地元区長と連携を図り、現地の状況把握に努める。 ・県が炭水化装置を設置する際には、広島への設置を強く要請する。			
(4)医療保健福祉について	①医療救護活動について	1	浸水被害により医療機関、歯科医療機関、薬局が機能不全に陥り救護所の設置が必要となった。断水と停電で医療機関が機能不全に陥った。	・救護所設置の流れについて関係機関(東部保健所、三原市医師会等)と早期に協議しておく必要がある。 【協議事項】 イ 開設時期と閉鎖までのスケジュール ロ 対象とすべき人 ハ 対象とその管理方法及び報告 ニ 周知方法 ・三原市医師会と薬剤師の供給について整理しておく必要がある。 ・医療機関への優先的給水が必要である。 ・自家発電に必要な燃料の供給が出来るよう事業者との協定を締結する必要がある。 ・DMATや日本赤十字社の医療救護団、サポートチーム、DHEATなど、多くの医療救護支援者の応援があり、受援時の体制整備が必要である。	
		2	避難所の健康管理(被災者の健康管理について)	・広島県公衆衛生チーム、DPAT、こども支援チーム、県外保健師、その他の支援チームの受け入れ、被災者のニーズ把握と支援調整を行う必要がある。	
	3	福祉(災害時要援護者支援等)	・避難支援状況の把握のため、市内自主防災組織にアンケート、協定締結団体に随時取り寄せ。 ・避難行動要援護者避難支援プランの改訂を進めている。 ・避難行動要援護者避難支援プラン(全体計画)(個別計画)の周知と協定締結団体を増やすための取組について検討中。 ・自主防災組織、協定締結団体の町内会等や、関係団体の災害発生前後の活動状況や意識変化等を把握するため、①町内会・自治会、②民生委員、③地域包括支援センター、④町内会支援事業所へアンケートを実施した。これらについても、今後の避難支援に生かしたい。今後の災害発生時の避難支援を効果的に進めるため、各地域包括支援センターと協定を締結した。	【避難行動要援護者支援策について】 ・避難所の対応窓口を一本化して避難所すべての情報(物資要求への対応、情報伝達、保健師の派遣等)を統括し、一貫した対応ができるよう本部に避難所運営の統括担当者配置する。(避難所運営マニュアルの見直し)	
	4	防衛活動について	床下浸水家屋に対し消毒用薬剤を保健師が指導して配布したが、当初は消毒薬を発生しても納品不可状態が生じ、消毒薬の確保に苦慮した。 土砂や浸水した家財などの撤去を速やかにい乾燥させることが必要であるが、その対応が出来ていない家屋にカビと悪臭が発生した。	・消毒用薬剤を自治体で取り合いになった。 ・感染症専門家からの指導も実施内容とおりであったが、カビ対策の有効な手段がなかった。 ・廃棄物が積み上げられている所での悪臭については、災害ゴミの処理担当部署と連携を図り対応する必要がある。	
(5)避難所について	①避難所の開設と運営について	1	避難所開設数及び場所は適切であったか。	・開設数は行政としては限界である。今後は自主防災組織等の協力を得て自主開設を増加させるとともに、避難所の見直し要望や運営については、地域との協議を経て適切に修正する。 ・自主避難所の開設をもっと早くに伝えるよう、避難所と避難所の整理について一考を要する。 ・日ごろから自主運営を想定した訓練を実施することを検討する。 ・今回のように長期となる場合は、健康管理・衛生管理・物資補給の観点から考えて選んだ場所に、避難者を早期に集約することも検討が必要。	【一時避難場所の確保及び情報収集について】 ・地域との話し合いにより平常時から一時避難所を定める取り組みを進めることで、一時避難所となる施設の情報把握し、緊急時に一時避難所へ避難した場合は、地域と連携を図り救護物資の配給などができる体制を整える。
		2	自主開設した避難所への対応が遅れた。	・本部において、自主開設した避難所の把握、対応が遅れた。開設された場合、情報共有できる仕組みを構築する。	
	3	本部から避難所への災害情報等はうまく伝達できなかった。	・避難所の対応窓口を一本化して避難所すべての情報(物資要求への対応、情報伝達、保健師の派遣等)を統括し、一貫した対応ができるよう本部に避難所運営の統括担当者配置する。(避難所運営マニュアルの見直し) ・配布物を避難所に持参するだけでなく、避難所運営のスタッフに、情報内容を伝達した上で、避難所ごとに周知方法を工夫するべきである。また、携帯端末等によるテキストメッセージ送信などの工夫が必要である。		
	4	ペット同伴の避難所がない。	・ペット同伴の避難所を定めていないことから、避難所管理者等との協議を進める中でペットを避難させることができる避難所の設置を検討する。		

平成30年7月豪雨災害検証表

検証項目	検証項目	課題等の抽出	課題解決への取り組み	課題解決への取り組みに加え、平成30年7月豪雨災害調査特別委員会が示された改善の方向性	
	②被災者の生活環境について				
	1	避難者のニーズにうまく対応できたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報不足によりニーズに応えられなかった避難者がある。避難者のプライバシー保護や、高齢者、新生児などの対応も必要となる事から、避難所運営マニュアルの見直しを図る。</li> <li>市が開設したニーズには、可能な限り対応したが、避難者が複数の職員にニーズを伝えるため、重複するケースがあった。ニーズを集約する方法、本部や交代職員に情報を引継ぐ方法を更に工夫する必要がある。</li> <li>必要なニーズが、十分なニーズか、過大なニーズか、現場と本部の間で整理できない事案、時が進行し、現場ではニーズに振り回された。また、避難者同士とのニーズが必ずしも一致しない状況の場合の整理に困難をきたしたことから、長期間にわたる避難が想定される場合は、避難所開設した初期段階で避難所運営のルールを含めたマニュアルの見直しを図る。</li> </ul>	【福祉避難所について】 福祉避難所への避難についてのルール作りを検討し、要配慮者が福祉避難所へ避難できる体制を整える。	
	③食糧等支援物資の配給等について	1	非常食は適切に配給できたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流停止により、非常食の配給が遅れ備蓄食糧が不足した。</li> <li>災害を受けて備蓄の必要性を市民が実感している今が自助を推進する良い機会として捉え、出前講座や訓練を通じて備蓄の推奨や緊急時の持ち出し等の周知と啓発を行う。</li> </ul>	【市民への備蓄啓発について】 災害を受けて備蓄の必要性を市民が実感している今が自助を推進する良い機会として捉え、出前講座や訓練を通じて備蓄の推奨や緊急時の持ち出し等の周知と啓発を行う。
	④職員配置、備品等について	1	職員が交代で対応したが、適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営は200人を超える職員が担当した。大きな避難所では人員不足の課題もあつたが、62.5%の職員が「業務をこなせた」と回答した。今後は、ローテーションの効率化及び避難所の地域事情に詳しい職員の配置も視野に入れた対応を検討する。</li> <li>避難所運営が長期化したため、交代要員の確保が大変だった。部内で協力しながら、交代要員を確保してきたが、長期化する場合は庁内全体で対応する必要がある。</li> </ul>	【避難所への職員配置について】 「新年度からの職員研修は、避難所運営をテーマとしたものを用意しており、まずは、研修の中で地域の協力による避難所運営が重要であり、そのためには顔の見える関係を築くことが必要であること学ぶ内容にしたい。」
	⑤避難所閉鎖のタイミングについて	1	避難所閉鎖のタイミングは適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所閉鎖は、避難者の要望に合わせ退所した施設から順次閉鎖した。適切であった。</li> <li>閉鎖の前より前から、避難者と何度も生活再建に向けて面談を重ね、閉鎖に至ったものであり、職員の心身の疲労は大変であった。避難者の多くは自宅に帰ることができない人で、避難所の閉鎖時期が、長いいたのはやむを得ないものであった。</li> <li>避難所はもとより早期に閉めることができたのは、ホテルの借り上げ等の措置も検討する。</li> </ul>	
(6)生活再建について	①がれき・災害廃棄物の撤去及び処理	1	土砂、廃棄物の処理は2転3転して回収が遅れるなど、仮置き場の選定にも課題が出た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物の処理に関する計画等を策定し、適切に処理する。仮置き場の位置をはじめ仮置き場の管理運営を詳細に定め、そのマニュアルに従って行動できるよう準備しておく。</li> </ul>	
	2	災害廃棄物の仮置き場の撤去は、被災者の生活再建を図るうえで、早急な対応が必要であるが、制度の周知、被災者からの受付事務、現場調査、撤去作業と業務量が多く、通常業務との業務は難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮置き場の位置をはじめ仮置き場の管理運営を詳細に定め、そのマニュアルに従って行動できるよう準備しておく。</li> </ul>		
	3	宅地内の土砂・がれき等の撤去は、被災者の生活再建を図るうえで、早急な対応が必要であるが、制度の周知、被災者からの受付事務、現場調査、撤去作業と業務量が多く、通常業務との業務は難しい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策に緊急を要する期間においては、通常業務はストップしても早急な対応が必要である。今回は各課からの応援体制で進めてきたが、職員の運営制度の理解の不足がみられ、被災者への説明不足や誤った説明から更なる負担を発生させていたことから情報の共有を徹底する。</li> </ul>		
	4	民有地の土砂・がれき等の撤去に係る国の補助制度が、国土交通省・環境省・農林水産省とそれぞれ異なり、被災箇所や地目によって撤去の可否や負担金の有無が発生し、不公平感がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では、各省市の制度に沿って対応していくことが、職員自身がその内容を理解して市民対応を心がける。</li> </ul>		
	5	宅地内の土砂・がれき等の撤去は、二次災害の防止又は生活環境の保全上支障があると認められた場合、国の補助対象となるが、その対象範囲が狭く、被災者へ寄り添った対応をした場合、市の負担が大きくなる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の補助制度の拡大を要望していくとともに、市としての方針を定め、適切な対応を検討する。</li> </ul>		
	②仮設住宅建設等住宅対策	1	住宅の応急修理や仮設住宅等の供与に係る情報発信は適切に行われたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページ、FMみほら、防災メール、避難所等での相談会の開催などにより発信したが、一部メディアを除き、各所管課の科別による情報発信が多く、他課が所管する関連情報の共有と連携した情報発信が不十分であった。有効な情報発信メディアの選択と情報の一元管理及び発信を担当する部署の設置に努める。</li> </ul>	
	2	市営住宅等の一時提供は適切に実施されたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の一時提供については、県との連携を含め早期に実施することができた。しかし、応急仮設住宅や県営住宅と市営住宅で被災者への電化製品の無償提供などの支援に差異が生じており、平時から関係機関と連携し、支援内容の平準化を図る。</li> </ul>		
	3	応急仮設住宅の建設は適切に行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急仮設住宅の建設は、実施主体である県と連携し、早期に建設することができた。しかし、供用開始後においても空き室があり、建設する住宅の規模の策定や建設場所の選定、入居者募集の方法等についてマニュアル化を検討する。</li> </ul>		
	4	住宅の応急修理は適切に運用されたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の応急修理は都市部内で協議し、情報発信や被災者相談、受付を住宅別課で行い、働く業者の対応は課長課長及び建設課課長が実施することで、申請受付から修理依頼までの手続きは所要期間を含め適正に処理することができた。しかし、申請までの業者の選定や修理依頼後、工事が完了するまでの期間は業者の忙しもあり長期期間を要するものがあるため、施工に係る協力体制の確立や関係業者等との連携を強化する必要がある。併せて庁内の体制整備を整える。</li> </ul>		
	③以災証明発行等による業務	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>(調査)※財務課(主担当:資産税課) 被災区域等の把握に時間を要したため、調査計画の策定に想定外の時間を要した。(情報が集中する災害対策本部に問い合わせても、被災情報の整理が不十分だった。)</li> <li>*調査事務の円滑な運営について 職員(調査員)の体制・安全確保等</li> <li>(証明書交付)※財務課(主担当:税制収納課) 以災証明書の早期受付開始及び円滑な運営について課題があった。 *市民への適切なアドバイスが出来なかった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生から調査準備、調査開始(判定終了)までの調査マニュアルの再検討及び調査機材の確保(※事前購入)。</li> <li>調査員の養成と調査から以災証明発行までのシステムの導入。</li> <li>大規模災害(南海トラフレベル)における職員(調査員)体制の検討。(資産税職員だけでは人数不足)</li> <li>調査員の作業スペース及び調査用車両の確保を整えておく。</li> <li>マニュアル作成、及び環境訓練(市民への広報から交付まで)の実施。</li> <li>大規模災害(南海トラフレベル)における職員体制の検討。(災害レベルにより、財務課では人数不足)</li> <li>申請及び交付場所の選定は災害規模にも左右されるが、選定しておく必要がある。また事務機器の保管場所の検討。</li> <li>他業務(支援制度等)との連携不足の解消。</li> <li>※調査、証明書交付について、資産税課、財務課で受ける場合は、通常業務を止められる時期と止められない時期もある。よって全体の中で業務負担の見直しの検討が必要。</li> </ul>	
(7)自主防災組織の活動について(自主防災組織アンケートから) ※回答率104/121=86%	①避難誘導	1	地域での避難誘導は適切に行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導した組織は35組織(33%)</li> </ul>	
	②避難所運営等の活動状況	1	適切に避難所を開設し、避難者を受け入れたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切に開設できた28組織(80%)</li> </ul>	
	2	避難所の自主開設と自主運営はできたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主開設は23組織(65%)、公設は15組織(42%)</li> </ul>		
	3	避難所で避難者の協力を得ることができたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>できた29組織(82%)</li> </ul>		
	4	自主防災組織での備蓄は適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄を行っていた39組織(41%)</li> </ul>		
	5	避難所の位置は適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しが必要59組織(64%)、地域ごとに具体的な課題が示され、個別の協議を進め、適切な対応を行う。</li> </ul>		
	6	情報収集等、行政機関との連携は適切だったか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由意見として、「市からの情報をこまめに提供してほしい」「市職員からは何の情報も入って来なかった」との意見もあり、情報の提供に偏りがあったかも知れない。今後、効果的な情報発信の在り方について検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【自主防災組織の育成について】 災害時に機能した自主防災組織については、活発な活動が継続できるよう助成支援を行う。災害時に機能していなかった自主防災組織については、自主防災組織連絡協議会と連携し、活動が活性化されるよう取り組みを行う。自主防災組織が設立されていない地域については、アンケート調査により未設立の原因となっている課題を把握し、機会を通じて協議を行い、組織が設立されるよう支援を行う。</li> <li>地域の防災力を高めるためには、防災に関して指導的な立場の人材が必要であることから、出前講座や訓練を通じて防災リーダー等の必要性を地域に呼びかけるとともに、地域防災リーダー養成講座や防災士の資格取得についての周知に努める。</li> </ul>	
<p>その他の改善の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【防災協力協定を締結している団体との連携について】 *新年度では広島県と共同で行う総合防災訓練が三原市で予定されており、協定締結団体に対しても訓練の参加要請を行う。</li> <li>【外国人に対する災害への意識啓発について】 防災情報伝達を確保するため情報伝達手段の選択肢を広げる効果的な情報発信の在り方について検討を進める。</li> </ul>					

(2) 平成30年7月豪雨災害復旧・復興プラン「がんばろう！三原」の策定

市民と行政が今後の災害に備えるための課題を共有するとともに、それぞれの強みを活かし、一丸となって復旧・復興に取り組み、一日も早く元の平穏な生活を取り戻し、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に策定した。

プランは、「一日でも早く市民生活と経済活動を取り戻す。」「災害に負けない強靱な基盤を構築する。」「市民と行政が、ともに災害に立ち向かう！」の3つを基本方針に掲げ、これらの基本方針が目指す姿の実現に向け、5つのプロジェクト（施策）を体系的にまとめ、復旧・復興のロードマップを示したものである。

〈5つのプロジェクトの体系図〉

